

# 非常時の通信事情と安否伝達方法

MJK-01  
2014. 11. 21登録  
(2014. 10. 25発行)

大地震のときには、概ね以下のように通信の困難が想定されます。  
使える可能性の高い手段を知っておいてうまく使いましょう。  
それとともに、非常時専用の安否伝達サービスにもご注目ください。

規制・可能性のある障害		輻輳通信規制 * 1	短時間停電(3h程度)	長時間停電(1日以上)	通信基盤の被災
通信システム					
固定電話系	一般電話	×	×	×	×
	IP電話	×	×	×	×
	公衆電話	○	○ * 2	×	×
携帯電話系	携帯電話	×	○	×	×
	PHS	○	△ * 3	×	×
携帯メール系	Eメール	△ * 4	○	×	×
	SMS	○	○	×	×
インターネット メール系	Eメール	○	×	×	×
	SNS	○	×	×	×

○:通常時とほとんど変わりなく使用できる。

△:障害の影響を受ける。

×:使用が困難～不可能となるほど影響を受ける。

\* 1 通信の集中による障害の発生を防ぐため通信会社が規制をかける。

\* 2 硬貨のみ使用可・被災地無料開放は10円玉必要

\* 3 地域によってはすぐに通じなくなる。

\* 4 通信はできるが、着信まで時間がかかる可能性が高い。

## 非常時(大災害時)に被災地の人の安否を確認できるようにするための特別の安否伝達サービス

- 災害用伝言ダイヤル(171)
- 災害用伝言板(web171)
- 災害用音声お届けサービス
- 災害用伝言板サービス

これらを説明するマニュアルがあります。

★基本情報一覧 → MJK-02 災害時安否伝達諸サービス

★災害用伝言ダイヤル(171)を説明するマニュアル → MJK-03 災害用伝言ダイヤル(171)